質問第一七号昭和五十八年十一月八日提出

共同作業所に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十八年十一月八日

福 田

衆

議

院

議

長

殿

提 出 者

> 寺 前

巖

共同作業所に関する質問主意書

養 護 学 校 \mathcal{O} 義 務 制 に ょ り、 重 度 か 0 重 複 \mathcal{O} 障 害 児に も教育 が保障され るように な つ た。 L か L

不 況 下 \mathcal{O} 今 日 障 害 者 \mathcal{O} 就 労 は 極 \Diamond 7 困 難 で あ ý, 卒 · 業 後に大きな不安が あ ることも 事 実 で あ

る。

そこで、 障 害者 本 人、 家 族、 関 係 者 \mathcal{O} 強 1 願 7 に ょ り、 自 主 的 に 作 業 所 を 開 設 Ļ 労 働 \mathcal{O} 場

集 寸 的 人 間 関 係 を 保 障 L 障 害 者 \mathcal{O} 働 < 喜 U لح 生 き が V) を 生 4 出 L て 1 る。 \mathcal{O} ょ う な 小 規 模 障

害 者 施 設 は 昭 和 五. + 六 年 + 月 発 表 \mathcal{O} 厚 生 省 調 査 に ょ れ ば 六 百 三 $\overline{+}$ 八 を数え、 そ 0) 後 ŧ 増 え 続 け

ているであろうと考えられる。

れ 5 小 規 模 施 設 に 対 す る 地 方 自 治 体 か b \mathcal{O} 補 助 金 制 度 は 次 第 12 増 加 Ļ 現 在 兀 + 都 道 府 県 +

政 令 都 市 に広 が つて 1 る。 L か し、 玉 カン 5 \mathcal{O} 助 成 制 度 は ま <u>つ</u> たくなく、 *(* \ ず れ もそ 0 経 営 は 甚

だ 木 難 な 状 況 に あ る。 京 都 府 \mathcal{O} 大 半 \mathcal{O} 小 規 模 障 害 者 作 業 所 を 組 織 す る 京 都 府 障 害 者 共 同 作 業 所 連

絡 会 \mathcal{O} 調 查 昭 和 五. + 七 年 秋) に ょ れ ば、 運 営費に 占 8 る 補 助 金 \mathcal{O} 割 合 は 亚 均 七 % で あ り、 残 n

 \mathcal{O} <u>一</u>八 % は 廃 品 口 収 バ ザ ĺ 寄 付 金 等 \mathcal{O} 自 主 財 源 で 補 0 7 1 る。 \mathcal{O} よう な 状 況 は、 全 玉 的 に 共

通しているものと推察される。

ま た、 ک れ 5 0 小 規 模 施 設 は、 法 人 認 可 に 必要な二十名 以 下の 所 が *多く、 カゝ 0 精 神 薄 弱、 身 体

障 害 0) 4 なら ず、 精 神 障 害 者 を含 λ で ** \ る 所 £ 増 えてきて 7 る。

以 上 \mathcal{O} 現 状 に 基 づ き、 これ 5 小 規 模 障 害 者 施 設 に 対 す Ź 政 府 \mathcal{O} 援 助 は、 障 害 者 福 祉 \mathcal{O} 向 上 に لح

つて緊急かつ重要である。

よつて、以下次のとおり質問する。

本 年 六 月 に 開 か れ た第 六 + 九 口 Ι L O 総会に おい て、「 職 業リハビリテ] シ 彐 ン 及 び 雇 用 心

身 障害者) に関する条約」 及び 「職業リハビリテーション及び雇用 (心身障害者) に関する勧告」 が

る。 職 採 業 択 さ 指 (第 導 れ た。 保 護 条 第 そ 雇 用 兀 れ 及 項) に び ょ 職 と れ 業 あ ば 紹 り、 介 \mathcal{O} 事 非 \mathcal{O} · 業 政 条 に 府 約 対 機 \mathcal{O} す 関 規 る に 定 適 ょ は 当な 0 7 す 政 運 ベ 府 営 て 援 さ 0) 助 れ 種 る 類 心 金勧 0 身 心 告 障 身 \prod 害 障 \mathcal{O} 者 害 11 \mathcal{O} 者 \mathcal{O} た に $\overset{\mathrm{d}}{\circ}$ め つ \mathcal{O} ١J \mathcal{O} 職 て 必 業 適 要 訓 性 用 練 が す

政 府 は 速 Þ かにこれ ら条 約 \mathcal{O} 批 准 及 び 勧告を受け入 れ、 小 規 模 障 害 者 施 設 \sim 0 援 助 を 行 うべ 明

記

さ

れ

7

1

る。

きだと考え

るが

どう

か。

設 障 提 12 厚生 害 は 出 0 7 者 近 7 年 省 た。 \mathcal{O} 検 小 就 社 討 会 労 規 そ を 局 模 \mathcal{O} \mathcal{O} 進 化 場 長 中 8) と \mathcal{O} に か る 5 傾 L は 必 諮 向 7 要が に 間 極 授 を受け 8) あ 産 り、 あ て 施 る」(5 重 設 た 将 要 身 来 な 福 体 役 \mathcal{O} 0 祉 障 方 割 <u>(2)</u> 工 向 を 害 場 者 とし 果 と答申され 等 福 L て \mathcal{O} 祉 7 作 対象者 な 基 業 り、 木 施 問 てい \mathcal{O} そ 設 題 は 障 \mathcal{O} 検 る。 充 討 害 実 雇 委 \mathcal{O} 員 相 を 用 さ 会 違 义 は、 る れ を るこ 踏 必 ま 本 要 と え 年 が た が 八 あ 共 る。 月 困 報 同 難 作 な 告 利 用 書 身 業 体 筡 施 を

そこで、 精神薄弱者 通 所授産 施設、 身体障害者通 所授産: 施設 の運用に際し、 さきに述べ た小

規模障害者 施 設 \mathcal{O} 実 態 に ŧ カュ ん が み、 精 神 障 害者を含 む) 障 害 \mathcal{O} 種 類 \bigcirc 異 なつた者 \mathcal{O} 共 同 利 用 に

ついて、どう考えるのか見解を明らかにされたい。

三 前述 \mathcal{O} 無 認 可 っ の 共 同 作業所に対する国からの補助が必要と考えるが、 政府はどう考えるのか

明らかにされたい。

右質問する。